

委員共通認識のための確認事項について

I 経過

1. 鎌倉市の沿岸漁業は地域振興にとって重要な産業のひとつである。
2. 沿岸漁業は海域利用者と調和した活動を行い、住民からも親しまれる産業として、永年、続けられてきた。
3. 沿岸漁業の存在は沿岸環境保全の上でも、極めて重要であり、今後も海の環境を監視する意味で重要な機能を持っている。
4. 鎌倉市東部に位置する鎌倉漁協で操業する漁業者は小規模だが、磯資源漁業、シラス曳き漁業、ワカメ養殖漁業が中心の比較的安定した操業が続けられている。
5. 漁船は小型で 1 トン程度が主であることから、永年にわたり、港を持たず、海浜の船着場に置かれている。
6. 台風や大型低気圧の通過に伴って発生する高波が船着場を直撃し、漁船が危険に晒されることが多く、時には大きな被害を受けてきた。
7. 鎌倉漁協はこの事態を回避し、安全を確保するため、漁港の建設を永年にわたり、鎌倉市に陳情してきた。
8. これを受けて、鎌倉市は鎌倉漁港対策協議会を設置し、第 1 次、第 2 次の協議会を開き、審議してきた。第 2 次対策協議会では、漁港の位置、規模、形態等を取りまとめ、漁港建設についての報告書を平成 10 年 3 月に当時の市長に提出した。
9. しかしながら、財政事情等により、建設には至らなかった。
10. 第 3 次漁港対策協議会は平成 21 年 3 月に発足し、漁港建設の可否も含めて、議論を重ね、期待される鎌倉漁港像を作成した。

◎本日の会議は、現在までに得られた協議会の意見を再確認し、共通の認識を持つことが重要であることから、まず委員の共通認識を再確認することを第一に、その後に今後の進め方を審議するための会合とする（会長）。

II 確認すべき提案内容

1 鎌倉漁港は必要最小限の規模とする。

(1) 必要最小限の規模とは何か？

- ① 「資料 1 平成 21 年度 鎌倉地域漁港建設基本構想(素案)策定に関する検討内容(概要版)」における将来予測(H30年)を基に、所要量を算定した規模
- ② 漁業者案の規模
- ③ ①を最大とし、実際の利用形態を精査しながら所要量を減少させる。

(2) 現在の鎌倉海岸における全ての漁業機能を漁港に集約し、海浜を開放するのか？

- ① 漁業者聴き取りでは、一部機能の海岸への存置を希望(特に材木座地区)する意見があり、「資料 1 平成 21 年度 鎌倉地域漁港建設基本構想(素案)策定に関する検討内容(概要版)」にもその旨の記載をしている。具体的には冬から春にかけてのワカメ漁(天日干し)である。
- ② ただし、平成 19 年から 20 年度にかけての組合内部の検討会(市もオブザーバーとして参加)

では海浜利用はすべて無くし、漁港に集約する前提で議論を行った。鎌倉漁協としての方向性を出す必要がある。

③その結果、一部存置するのであれば、その前提で計画づくりを進めるのか協議会で決定する必要がある。ワカメ漁（天日干し）は冬から春にかけての浜の風物詩として許容するのか、他の海浜利用者の意見や世界遺産登録への影響などを考慮し、結論を出すべきである。

(3)腰越漁港改修整備後の荒天時避難（1トン未満が16隻程度）を前提とする必要がある。それに加え、シラス曳網漁船（2～3トンが3隻）の避難も検討する。

2 場所は、第2次漁港対策協議会での結論を受けて、坂ノ下地区の海岸保全施設の5本の突堤「沖だし消波ブロック」の周辺のⅠ案～Ⅲ案の間に建設する。

(1)第3回会議で改めて掘り込み式の再考について提案があったが、この扱いはどうするのか？

参考：第2次漁対協での協議概要（以下、第2次漁対協会議録から抜粋）



第一次漁対協 候補地

A 市営プール隣接地
(掘り込み式)

B 市営プール前面付近

C 坂ノ下船揚場付近

①第1回会議 H6.2.7

ア 候補地A（市営プール隣接地）については公園区域となっている。市営プールを含んだスポーツ地域としての利用を考えている（当時の建設部長）。

イ 第1次漁対協の報告書は非常に重いものと考えているが、候補地Aは困難ということになってきた（第1次漁対協会長）。

ウ 鎌倉地域は公園面積が足りなく、県からももっと増やすように言われている。候補地Aは稲村ヶ崎との景観、134号の架け替えによる周辺の景観はどうするのか検討したが大変難しい問題だと考えている（当時の建設部長）

②第3回会議 H6.5.13

ア 3箇所を候補地として選定し検討してきたが、候補地A（市営プール隣接地）は実現不可能ということになった（第1次漁対協会長）。

③第14回会議 H9.3.10

ア 候補地比較検討でのA案に対する事項

・ 候補地Aは後背地が崖地で崖崩れ防止工事がなされていない。

・ 漁港建設費用は約20億円でB、C案と同額。

・ 国道の高架化は原因者負担で約10億円～20億円

・ 下水ポンプ場の下水道管の切り回しが必要で約10億円

注) 費用は当時の超概算

議事録では、早い段階から掘り込み式は実現不可能と結論づけていた。理由は

- ①都市計画公園区域であり、整備計画が進行中のため困難。
 - ②仮に都市計画決定の変更を行った場合、公園用地の代替地確保が困難。
 - ③国道高架化や下水道管切り回し費用が別途、市単独費としてかかる。
 - ④国道高架化の調整にはかなりの時間を要する。
- などの理由と推測される。

ただし、現在は海浜公園整備計画（坂ノ下地区）の事業は予算化されておらず、24年度以降の後期実施計画の内容は決定していない。

3 漁港建設による沿岸環境への影響を最小限に押さえる。（皆無にすることが理想であるが、困難なので、最大の努力をする）。そこで、場所は、波の影響、砂の移動、水質環境などを考慮すると、中間部（Ⅱ案）が最適である。

- ①基本構想の段階で、位置まで特定する必要があるのか。
- ②少なくとも定性的評価の前提で、今後の工学的検証により変更もあり得ることを想定しておく必要はないか。
- ③Ⅱ案ありきでは、今後の市民意見集約に支障はないか。

4 漁業の規模、漁場の規模を考慮すると、安全性を確保するために若干、船舶の規模を大きくする程度で、船数などは現状維持を基本とする。

- (1)第4回会議資料1「平成21年度 鎌倉地域漁港建設基本構想(素案)策定に関する検討内容(概要版)」における将来予測(H30年)を行った隻数、組合員数、経営体数などを使用することでいいか。特に漁業者に確認しておく必要がある。

5 憩いの場としての機能を持たせた「みなと」とする。

- (1)第2次漁対協でも「漁港」というイメージがいかがか、という議論があった。規模や費用、補助メニューの絡みがあるが、「みなと」のイメージについて協議または提案する必要がある。
 - ①憩いの場(ハード)…例：親水護岸、ミニ水族館、遊歩道、展望施設、鎌倉の漁業ミニ博物館、直売施設、漁師食堂、など
 - ②憩いの場(ソフト)…例：漁業体験、漁師(女性部)魚料理教室、ヨットによる海の遊覧、漁師志願者講習会など

6 周辺住民に違和感を与えない環境を維持する。

- (1)景観については、配慮すべき項目を具体的に示すべきではないか。
 - ①近景及び遠景の眺望点を設定し、そこからのⅠ案～Ⅲ案の眺望を確認する。
 - ②構造物、特に防波堤の構造は消波ブロックを被覆せず自然石または疑岩石の採用を検討する。
 - ③5の「みなと」のイメージを前面にだすことで、漁師だけが使う漁港というイメージを変える。
 - ④地域住民が気軽に利用・参加できる雰囲気づくりは何かを考えていく。

7 基本構想のイメージについて

基本構想に掲げる項目案について以下の通り例示する。最終的には漁対協で決定する。

第1章 鎌倉地域の概況

- 1.1 鎌倉地域の概況
- 1.2 水産業の状況

第2章 鎌倉地域の漁港建設検討経過

- 2.1 第1次漁港対策協議会
- 2.2 第2次漁港対策協議会
- 2.3 第3次漁港対策協議会

第3章 鎌倉地域の漁港建設についての基本方針

- 3.1 基本方針
- 3.2 水産業の課題と漁港整備の必要性について(流通含む)
- 3.2 漁港整備の方針(導入機能及び市民利用について)
- 3.3 まちづくりや他計画との関連

第4章 鎌倉地域の水産業の将来展望

- 4.1 漁業関係者の意向
- 4.2 流通の現状と将来像
- 4.3 水産業の将来展望

第5章 鎌倉地域の漁港建設についての整備方針

- 5.1 漁港整備の位置
- 5.2 周辺への影響(定性的評価)
- 5.3 漁業者要望案に対する検証(定性的評価)
- 5.4 整備位置に関する比較検討(定性的評価)
- 5.5 将来展望から推定される導入施設と規模
- 5.6 整備方針